

236 私立法律学校特別監督条規による優等卒業生試験及第者

判事登用試験の件に付回答(案)

(明治二十年)十一月二十五日

十一月廿五日

総長 (渡辺洪基) ㊦

書記官 (永井久一郎) ㊦

本学監督私立法律学校卒業生ノ内法科大学試験及第者判事登用試験云々ニ付御照会之趣承知致候右ハ此中森文部大臣ハ山田司法大臣エ申進置候通及第証書授与之節夫々学校長エ口述致シ校長ハ本人共申通し直ニ御省ト判事登用試験出願致候答ニ有之候条別段当方ハ御照会書等ハ差出候都合ニ無之候此段小官ハ及御答候也

(欄外注記1)

十一月廿五日

書記官姓名

(抹消) 司法大臣秘書官姓名殿

(欄外注記1)

「十一月廿五日送達済」

〔私立法律学校往復及雜書綴込〕明治十九年、㊦